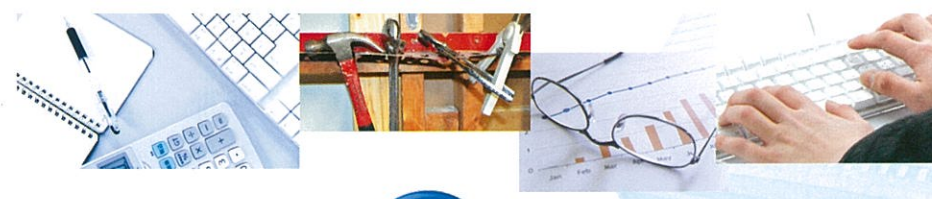


シルバー派遣事業のしくみ



派遣労働者 会員

- ① 派遣で就業を希望するシルバー人材センター会員は「派遣労働会員」として登録します。
- ② 就業の範囲は「臨時的かつ短期的な就業(月10日程度以内)又はその他の軽易な業務に係る就業(週20時間程度以内)」です。
- ③ 登録は、雇用を予約するものではありません。
- ④ 派遣就業にあたっては「労働契約」に基づいて働きます。
- ⑤ 派遣先の指揮命令を受けて就業します。
- ⑥ 働いた対価は、シルバー人材センター連合会から「賃金」として支払われます。
- ⑦ 労災保険の適用はありますが、社会保険、(健康保険、厚生年金保険)及び雇用保険の適用はありません。
- ⑧ 派遣先事業所から他の会員へ交代することについて要請があったときは、それが適正であると判断されると、交代していただくことがあります。
- ⑨ 同じ会員が委託事業、派遣事業双方の働き方を希望することもできます。

派遣元

シルバー人材センター

指揮命令関係

指揮命令関係

労働契約

派遣契約

賃金支払

派遣料支払

派遣先

事業主

- ① 豊かな知識・技能・経験を有した「派遣労働登録会員」の中から、希望される職業能力・適正を満たした会員を派遣します。
- ② 派遣労働会員の就業の範囲は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」です。
- ③ 派遣できる業務には、適用除外業務や派遣可能期間等の制限があります。
- ④ 危険・有害な仕事や過激な業務には、応じられません。
- ⑤ 派遣労働会員は、直接、派遣先の指揮命令を受けて就業します。
- ⑥ 派遣に当たっては、シルバー人材センターと「労働者派遣契約」を締結していただきます。
- ⑦ 派遣料金は、シルバー人材センター連合会にお支払いいただくことになります。

シルバー人材センターが事業主様の求める人材と会員さんの経験・知識を活かせる職場をマッチングします。

若い人の指導もかねて業務をこなしてくれる人がいたら助かるんだけど…。



新しい 就業支援 システムです

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、シルバー人材センター連合会が厚生労働大臣に届け出ることによって、会員の皆さんの新しい働き方として、「シルバー派遣事業」の実施が可能になりました。

シルバー派遣事業は

これまでの請負(委任)による就業では、会社などで、その社員と共同して働くことはできませんでしたが、シルバー派遣事業を実施することにより、

- 会社の持つ専門的な知識・経験を活かした職業が、これまで以上にやりやすくなり、就業可能な職種が広がります。
- 製品の加工、商品開発など、就業先(会社など)の社員と一体になって、業務の遂行ができるといったメリットが生まれ、会員の就業ニーズにきめ細かく対応することが可能になります。

シルバー派遣事業による働き方

- シルバー派遣事業で働く場合、会員は、労働契約により、派遣労働者としてシルバー連合に雇用され(雇用される期間は、労働契約に定めるところにより、当該派遣労働に従事する期間に限られます。)就業場所である会社などに派遣されて、その派遣先の指揮命令を受けて業務に従事します。
- シルバー派遣事業で安心・適正に働いていただくために、会員の総意によってシルバー派遣労働会員就業規則が定められています。
- シルバー派遣事業により労働に従事する期間についても、会員であることに変わりありません。

シルバー 派遣実施 事務所

(公社) 高松市シルバー人材センター	TEL. 087-831-9410
〒760-0004 高松市西宝町一丁目9番20号	
(公社) 丸亀市シルバー人材センター	TEL. 0877-23-6215
〒763-0065 丸亀市塩屋町五丁目6番1号	
(公社) 坂出市シルバー人材センター	TEL. 0877-46-1488
〒762-0002 坂出市入船町一丁目7番18号	
(公社) 仲善広域シルバー人材センター	TEL. 0877-63-1366
〒765-0053 善通寺市生野町783番地1 (善通寺市・まんのう町・琴平町)	
(公社) 観音寺市シルバー人材センター	TEL. 0875-24-0419
〒768-0072 観音寺市栄町三丁目1番8号	
(公社) さぬき市シルバー人材センター	TEL. 0879-23-2189
〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲82番地1	
(公社) 東かがわ市シルバー人材センター	TEL. 0879-25-6226
〒769-2702 東かがわ市松原871番地1	
(公社) 三豊市シルバー人材センター	TEL. 0875-63-1244
〒768-0103 三豊市山本町財田西375番地	
(公社) 宇多津町シルバー人材センター	TEL. 0877-49-2510
〒769-0223 綾歌郡宇多津町2344番地1	
(公社) 綾川町シルバー人材センター	TEL. 087-870-9270
〒761-2205 綾歌郡綾川町東分字国弘甲343番地3 もみじ温泉社会福祉センター内	
(公社) 多度津町シルバー人材センター	TEL. 0877-33-4755
〒764-0005 仲多度郡多度津町大通り5番41号	

知識

技能

経験

シルバー人材センターに
相談してみよう!

公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会

〒760-0066 高松市福岡町二丁目2-2 香川県産業会館5F
TEL.087-811-7880 FAX.087-811-7881 E-mail kagawa@sjc.ne.jp
<http://www.sjc.ne.jp/kagawa/>

2013.4

シルバー 派遣事業 のご案内

魅力あるシルバー人材センターを目指して



公益社団法人
香川県シルバー人材センター連合会